

2013くらしのサポーター通信

予期せぬ消費者トラブル

ハイライト:

□今月のテーマ

・予期せぬ消費者トラブル

・グリーンコンシューマーについて

□お知らせ

2013消費者まつり

□交流コーナー

コラム

賢い消費者～消費は美徳ではない～

○携帯型音楽プレーヤーでもアダルトサイトの請求

「携帯型音楽プレーヤーでインターネットを利用していたら、アダルトサイトにつながり、突然登録になった。請求メールが届いたがどうしたらいいか」「ゲーム機で無料のアダルトサイトの画像を見たら、6万円の請求画面になった」などの相談が増えています。

携帯型音楽プレーヤーやゲーム機などでも、機種によっては簡単に接続できるものもあり、特に子どもが使う場合には注意が必要です。

請求されても、慌てて相手に連絡をしたり、料金を振り込んだりせず、当センターに相談してください。

○ネットオークション

インターネットオークションは、パソコンやスマートフォン等から気軽に売買を楽しめる取引形態です。しかし、「代金を振り込んだのに商品が届かない」「商品に傷があるが相手と連絡がとれない」などのトラブルが後を絶ちません。

トラブルを避けるために、出品の説明をよく読み「出品者の評価」「出品者の過去の取引履歴」などを確認しておきましょう。

また、サイト運営者が補償制度を設けている場合は、その内容等もチェックしておきましょう。

ネットオークションは自己責任が原則です。くれぐれも慎重に利用しましょう。



○ネット通販の返品

「インターネット通販でバッグを注文した。商品が届いたが、思っていた物と違ったので返品したいと連絡したら『返品できない、サイト上にも表示してある』と断られた。仕方ないか」という相談がありました。

インターネット通販には、クーリング・オフ制度はありませんが、ネットショップは、返品に関する特約(どのような場合に返品を受け付けるか等)をあらかじめサイト上に表示しなければなりません。

『返品不可』と記載されている場合は、返品できないこともあります。注文する前にはあらかじめ返品に関する規定をよく確認するようにしましょう。

○海外ブランド通販

「ネットで見つけた格安ショップでヨーロッパのダウンジャケットを注文したが、税関から通知があり、商品は中国から発送された偽物だと分かった。ショップにメールを送信したが、返事がなく電話も通じない」といった相談が寄せられています。

偽ブランド品は、関税法で輸入・輸出とも禁止されています。税関で輸入差し止めになれば受け取ることはできません。仮に届いたとしても偽ブランド品と分かれば、ショップに返品することもできません。

相手と連絡がつかなければ、支払い済みの代金を取り戻すことは非常に困難です。

通信販売を利用する際には、事前に信用できるショップかどうか確認しておきましょう。

グリーンコンシューマーについて

私たちは、毎日、いろいろなものを消費して暮らしています。より環境に配慮したものを選ぶことは、私たちの未来を守る第一歩です。

商品やサービスを購入する際に、価格・機能・品質等だけでなく「環境」の視点を重視し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入することを「グリーン購入」といい、実践する人のことを「グリーンコンシューマー」といいます。

「グリーンコンシューマー」を目指す人のためのポイントは、次のとおりです。

通信ナンバー NO. 81

- 1 必要なものを必要な量だけ買う
- 2 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ
- 3 包装はないものを最優先し、次に最小限のもの、容器は再使用できるものを選ぶ
- 4 作るとき、使うとき、捨てるとき、資源とエネルギー消費の少ないものを選ぶ
- 5 化学物質による環境汚染と健康への影響の少ないものを選ぶ
- 6 自然と生物多様性をそこなわないものを選ぶ
- 7 近くで生産・製造されたものを選ぶ
- 8 作る人に公正な分配が保証されるものを選ぶ
- 9 リサイクルされたもの、リサイクルシステムのあるものを選ぶ
- 10 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開しているメーカーや店を選ぶ

(出典：環境省発行「いま、はじめる3R大人向け」)

そのほかに、各種の環境ラベルがあります。環境ラベルの情報については、環境省の環境ラベル等データベースに各種環境ラベルが掲載されています。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/f01.html>

徳島県消費者情報センター

〒770-0851
徳島市徳島町城内2番地1
とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
 - ・啓発受付 088-625-8285
 - ・事務担当 088-623-0612
 - ・ファクシミリ 088-623-0174
- Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp
ホームページ
<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。

くらしのコラム

賢い消費者～消費は美德ではない～

新年度となる4月から値上げ、値上げが続きそうだ。小麦粉の値上げはパンから麺類もそう遠くない未来に値上げだろう。電力料金値上げなら製造業のコストも上がるに決まっている。

昔から〇×の改革と言えば、質素儉約が常であり、節約は言うに及ばず生活を切り詰めることであった。アリとキリギリスの話の思い出しても、消費は美德と教科書では習わなかった。

何時の頃からか、明日の生活の見込みが立ちにくいのに消費が奨励される不思議なことが起こってきた。作為的にインフレを起こして景気を刺激出来るらしいが、年金生活者にはマイナスである。

賢い消費者、自立した消費者をじっくり考えるときだ。

くらしのサポーター 三原茂雄

「2013消費者まつり」の開催について

テーマ：「学ぶことからはじめよう～自立した消費者に向けて～」

消費者月間である5月に消費者同士の交流の場を設け、消費生活情報の提供および消費者教育・啓発に関する事業を実施し、消費者の自立支援および行政・事業者との交流・連携のネットワークの拡大を図ることを目的として開催します。ご参加ください。

1日 時 平成25年5月25日(土) 11:00～15:30

2場 所 とくぎんトモニプラザ(徳島県青少年センター)
3階大会議室・4階1、2、3会議室

3主 催 徳島県・NPO法人徳島県消費者協会

4共 催 徳島県金融広報委員会

5入場料 無料

6開催内容 消費者宣言(消費者活動に関する発表、寸劇)・講演会・
展示販売および活動報告・啓発展示等



くらしのサポーター担当者より
消費者庁の「消費生活に関する意識調査(平成24年3月実施)」によると、消費者トラブルの経験のある方のうち、「誰にも相談しなかった」方が、約36%となっています。

相談先としてのセンターの存在を知っていただくことが、一番ですので、さらに広報していきたいと思っています。

先月お配りした啓発マグネットを追加でお使いいただける方は御連絡ください。